

令和3年8月26日

保護者様

千葉県立我孫子高等学校
校長 増田 武一郎

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における
生徒の出席停止等の取り扱いについて（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を円滑に進めるため、生徒が、下記1の要件に該当し、校長が承認した場合には、「欠席の扱いとしない」ことを連絡いたします。

記

1 「欠席の扱いとしない」ことができる場合

- (1) 新型コロナワクチンの接種を受ける場合。
- (2) ワクチン接種後、発熱等の症状が見られ、療養する必要がある場合。

2 学校の承認手続

- (1) 上記1に該当する生徒は、接種の日時（期間）・場所・症状等について、保護者を通じて学校（担任等）へ連絡すること。
- (2) 校長は、申出の内容が上記1の要件に該当することを確認の上、適当であると認められた場合、これを承認する。

3 その他

- (1) 新型コロナワクチン接種は、任意接種です。
- (2) 接種後数日間は無理をせず、健康状態等、経過観察を行ってください。